

山梨県公報

第千三百十六号

平成十四年

八月二十六日

月 曜 日

目 次

告示	四五七
県営土地改良事業変更計画書の縦覧	四五七
公 告	四五七
甲府市職員共済組合の決算の公表	四五七
甲府市職員共済組合の決算の公表	四五八
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について(三件)	四五八
開発行為に関する工事の完了について	四五九

告 示

山梨県告示第三百四十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、県営土地改良事業(かんがい排水事業笛吹川地区)計画を変更したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る決定に対して異議があるときは、これを申し立てることができる。

平成十四年八月二十六日

山梨県知事 天 野 建

一 縦覧書類

変更後の県営土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

平成十四年八月二十七日から平成十四年九月二十五日まで

三 縦覧場所

塩山市役所、山梨市役所、春日居町役場、牧丘町役場、勝沼町役場、石和町役場、御坂町役場、一宮町役場、八代町役場、境川村役場、中道町役場、豊富村役場、

三珠町役場及び笛吹川沿岸土地改良区事務所

四 異議申立期間

平成十四年九月二十六日から平成十四年十月十日まで

公 告

● 甲府市職員共済組合の決算の公表
甲府市職員共済組合理事長から、次のとおり通知があった。
平成十四年八月二十六日

山梨県知事 天 野 建

地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第五十二号)第二十二条第三項の規定により、甲府市職員共済組合の平成十三年度の決算を次のとおり公表する。

平成十四年八月二十六日

甲府市職員共済組合

理事長 山 本 栄 彦

甲府市職員共済組合公告

甲府市職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成13年度決算の要旨を公告する。

平成14年6月1日

甲府市職員共済組合
理事長 山本 栄彦

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合	合計
1	0	0	1	2

2 組合員数及び給付月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一般	市長村長	市長村長長期	特定消防	特定消防長期	長期	合計
組合員数(人)					288	1,948	2,237
給付月額(千円)			620		103,702	701,767	806,089
一人当たり給付月額(円)			620,000		360,076	360,250	360,343

3 組合職員の数は、次のとおりである。

経理単位	業務	貸付	計
人	1	1	2

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。(単位：千円)

区分	収入	短期	長期	業務	貸付	基礎年金支払
負担金	161,130	2,158,327	14,475			
掛金	12,456	1,002,660				
基礎年金交付金		313,344				
育児休業手当金交付金	211,651					
利息及び配当金	1	237,129	23	5		
組合員貸付金利息				80,457		
その他収入		3,526	11	1,218	57,552	
他経理から繰入金			3,440			
前年度繰越長期給付積立金		15,600,135				
計	49,732	19,315,321	17,949	81,680	57,552	57,552
(支出)						
給付金	211,651	2,862,666				
職員給与		8,929	12,453			
旅費・事務費		1,492				
委託費		791				
連合会負担金			1,474			
連合会払込金	28,586	53,279		3,132		
支払利息				69,643		
基礎年金拠出金負担金		678,526				
減価償却費			139			
その他支出			2,423	1,457		
他経理へ繰入金		3,440				
次年度繰越長期給付積立金		15,717,410				57,552
計	49,731	19,315,321	15,248	86,715		
差引当期利益金	1	117,275	2,701	-5,035		
年度末積立金		15,717,410				
年度末資本剰余金						
年度末利益剰余金	10		10,451	67,019		

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
平成十四年八月二十六日

山梨県知事 天野 建

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
中巨摩郡竜王町西八幡字戸田道下三六五六の五、三六六二の三、三六六七の一、三六六八の一、三六六九の一、三六七〇の一、三六七一の一、三六七二の一、三六七三の三、三六七四の五、三六七五の二、三六七六の三、三六七七の三、三七七八の三及び三七七八の七
二 公共施設の種別、位置及び区域

公共施設の種別	位置及び区域
水路	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局建設部及び竜王町役場に備え置いて縦覧に供する。）

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中巨摩郡竜王町玉川二百八十番地 植松勇

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。
平成十四年八月二十六日

山梨県知事 天野 建

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
中巨摩郡竜王町篠原字歳ノ神三九五の一、三九五の二、三九五の三、三九五の四、三九五の五、三九五の六、三九五の七及び三九五の八
二 公共施設の種別、位置及び区域

公共施設の種別	位置及び区域
道	次の図のとおり
ごみ置場	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局建設部及び竜王町

役場に備え置いて縦覧に供する。）

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市德行四丁目十五番二十九号 有限会社 甲斐地所 代表取締役 川崎昭志

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成十四年八月二十六日

山梨県知事 天野 建

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

東八代郡中道町上曾根字久根ノ内二二五の一、二二五の二、二二五の四、二二五の一〇、二二五の一、二二五の二、二二五の三、二二五の四、二二五の一五、二二五の二六、二二五の一七、二二五の一八、二二五の二〇、二二五の二一、二二五の二二、二二五の二三、二二五の二四及び二二五の二五

二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
水道 公園 道路 路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局建設部及び竜王町役場に備え置いて縦覧に供する。）

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東八代郡中道町上曾根二百二十四番地 加賀美勉

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発行為に関する工事は、完了した。

平成十四年八月二十六日

山梨県知事 天野 建

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

中巨摩郡昭和町押越字東道田六五四の二、六五五の二及び六五六の二

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市德行二丁目七番二十七号 株式会社 ソフィ 代表取締役 小澤敏男

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番